

おがちよ教育交流事業の実施について

おがちよ教育交流事業は、生徒間の相互交流等を目的として、令和5年に締結した小笠原村教育委員会との協定に基づき、令和6年度から開始した新しい事業です。

今年度は、69名という多くの応募者の中から選ばれた14名（1名病欠）の区内中学校・中等教育学校に在籍する中学生たちが、令和6年7月23日から5泊6日の日程で世界自然遺産である小笠原村父島を訪れました。

派遣された生徒は、事前学習会や現地小笠原で、小笠原の貴重な自然、戦争の舞台となった歴史、独自の伝統を築いてきた文化等を学習し、様々な体験を経て、たくましく成長して帰ってきました。

千代田区教育委員会としては、本区の若い世代が小笠原の社会、自然、歴史について理解を深め、豊かな経験を積むことができたことは、派遣された生徒にとってはもちろんのこと、本区の教育にとっても、非常に重要な機会であったと考えています。

派遣された生徒が得た知識と経験は、自身の学びとなるだけでなく、これからの千代田区の地域社会の成長につながると信じています。

加えて、本事業は、将来を担う中学生にとって、自分たちの行動が、地域社会、さらには地球環境に対して大きな影響を及ぼしていることを理解する貴重な機会となったものと思います。このような貴重な体験を通じて、派遣された生徒が、自身の夢を育み、幅広い視野を持って自らの道を切り開く人として成長していってくれること、今後の学習に活かしていってくれること、また周りの友達にも良い影響を広げて行ってくれることを期待しています。

最後に、本事業を実現するために協力していただいた小笠原村教育委員会や関係者の皆様に、心からの感謝の意を表します。

千代田区教育委員会